

平成27年度第5回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会議事録

▽日 時 平成28年1月22日（金）午後2時から3時30分

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第1会議室

▽出席者 委員側 山本会長、木村委員、正木委員、谷合委員、近藤委員、内藤委員
（6名）

事務局側 間宮行政管理部長、日原建築施設課長、梶田建築施設課長補佐（兼）
公共施設マネジメント担当副主幹（兼）保守管理担当主査、南学建築
施設課公共施設マネジメント担当主査、矢ヶ崎生涯学習スポーツ課長、
山田総務課学校施設担当主幹
※その他関係課職員も出席

▽欠席者 委員側 澤田委員

▽傍聴者 1名

次第：

1. 議題

- （1）検討結果のとりまとめについて
- （2）学校施設の更なる活用に向けた方向性について
- （3）今後の取組の進め方について

2. その他

【配布資料】

- 資料1 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会検討結果報告書（案）
- 資料2 学校施設の更なる活用に向けた方向性（案）
- 資料3 取組の着実な実行に向けて

(開会)

事務局

皆様こんにちは。ただ今より「平成27年度第5回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

事務局より配布資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

資料は以上でございます、会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、第5回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を開催します。皆様、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

始めに、本日の委員の出席状況及び前回の協議会の議事録について、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日は澤田委員より、欠席の連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

続きまして、前回の協議会の議事録につきましては、修正点がございましたらご指摘くださいますようお願いいたします。

会長

前回の議事録について修正箇所などありましたらお願いします。

それではないようですので、続いて、本日の傍聴者について、事務局よりお願いいたします。

事務局

本日の傍聴につきましては、1名の応募がございました。ただ、現在まだいらっしゃっておりませんので、委員の皆様の承認を得た後、傍聴希望者がお越しになられた時点で入場していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

会長

傍聴希望者の入場を許可してよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

会長

それでは、議題に移ります。

議題（１）検討結果のとりまとめについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

本検討協議会の検討結果につきましては、報告書としてまとめていくことになりますが、その案を作成いたしましたので、内容をご確認いただければと思います。資料１をご覧ください。

本報告書は、タイトルにも記載していますとおり、今回の学校施設の更なる活用により、教育機能と市民サービスを共に向上することにつながるものと考えています。

目次をご覧ください。報告書は５章立てで、第１章が公共施設マネジメント全体の取組やモデル事業の枠組みなど、検討に当たっての前提条件について、第２章がモデル事業の対象となる学校施設と地域プールの現状と課題について、第３章が学校開放や複合化に対する府中市の状況について記載しています。ここまでが、これまでの検討状況を踏まえ、作成したところでございます。第４章と第５章は本日、議題の２、３としてご議論いただき、報告書にまとめてまいります。

それでは、第１章から説明を進めてまいります。２ページでは本市の公共施設の現状を示し、３ページでは、今後の更新費用の試算やモデル事業の考え方を示しています。４ページでは今年度検討いただきましたモデル事業２「学校施設の更なる活用」について、対象施設などを示しています。具体的な対象施設は、表のとおり、小学校２２校、中学校１１校、地域プール７施設となります。

次に、第２章、６ページをご覧ください。「１ 学校施設に係る現状と課題」について、４点記載しています。１点目は、「公共施設全体に占める割合」として、市全体の公共施設の延床面積のうち学校施設が約４割を占めていることから、施設全体の最適化という公共施設マネジメントの取組を進める上で、非常に重要な施設だということを示しています。２点目は「老朽化の進行」として、昭和３０年代、４０年代を中心に整備された学校施設の老朽化が顕著であり、これまでの学校施設に関する対応を見ても、根本的な老朽化の対策がまだ取られていないことを示しています。その参考資料として７ページには各学校施設の概要、８ページには市全体の施設のうち、学校施設が占める部分をグラフで記載しています。３点目は、「児童生徒数の変化」として、現在は横ばいの状態であるものの、長期的には減少することが見込まれていることから、将来の児童生徒数を見据えた柔軟な対応を図る必要性を示しています。９ページには現在の学級数と児童生徒数、１０ページには人口の推移を記載しています。４点目は、「教育機能の確保」として、変化する教育環境、社会環境の変化に、既存の建物では十分に対応することが難しくなっている現状を踏まえ、教育機能の確保を前提とした検討が必要であることを示しています。

次に、11ページをご覧ください。「2 地域プールに係る現状と課題」について、5点記載しています。1点目は、「利用者の安全性の確保」として、安全な施設を提供しなければならないなかで、全国的には、何度もプール事故が起きてしまっている状況がございますので、施設管理者としての市の責任の大きさ、安全性の確保という課題の大きさについて、改めて示しています。2点目は、「充実したプール施設の維持管理と費用対効果」として、本市が保有するプール施設の概要を示すとともに、近隣市におけるプール施設との比較や維持管理費の面から、適正な施設数について検証する必要性を示しています。12ページには市内の公共プールの配置、13ページには多摩地域の各自治体とのプール施設の比較、地域プールの維持管理にかかるコストを記載しています。14ページに移りまして、3点目は、「利用者数の変化」として、各プールの利用者数が概ね70%程度減少していることを、グラフとともに示しています。16ページに移りまして、4点目は、「民間プールが満たす市民ニーズ」として、公共プールと同程度、またはそれ以上に民間プールも使われていることから、多様化するニーズの受け皿となっていることを示しています。17ページには市民及び児童生徒アンケートの結果を記載しています。18ページに移りまして、5点目は、「事務事業点検の結果を踏まえた見直しの実行」として、平成25年度に行われた点検結果とともに、早急な検討と具体的な結果が求められていることを示しています。

続いて、第3章、20ページをご覧ください。「1 活用手法」として、主に2つの手法があります。1つは、学校教育のために施設を使用しない時間帯に、学校教育で使用している施設を活用する学校開放です。そしてもう1つは、学校教育のために使用する施設と他の公共施設を、同一建物内又は同一敷地内に整備する複合化です。この2つの手法に分けて、取組を整理していきます。

まず、学校開放については、21ページから記載しておりますが、(1)の「法令等による位置付け」では、各種法令において、学校教育上支障のない限り、社会教育等の公共のために活用を図ることが求められていることを示しています。(2)の「使用できる機能等」では、現在の本市の学校開放において、利用できる範囲は、教室、校庭、体育室、武道場であること、また、使用できる者の範囲は、社会教育関係団体、学校関係団体など限定されていることを示しています。22ページに移りまして、(3)の「学校開放の状況」では、現在行われて学校開放の場所や利用者数などを、表とともに示しています。24ページに移りまして、(4)の「使用料」では、原則有料であるものの、教育委員会に登録している団体は減免の対象となることや、夜間照明については減免の対象外であることを示しています。(5)の「取組拡大の可能性」は、現状を踏まえ、一般開放の取組が拡大できるかどうかを記載したものでございますが、既存の学校施設の多くは、開放を想定した造りとなっていないため、特に校舎内の諸室の開放に当たっては様々な課題が生じると想定されます。このことから、校舎内まで開放の範囲を広げるタイミングとしては、様々な見直しが見られる建替え時であることが考えられます。一方、学校プールは、校舎とは別の場所に設置されていたり、他の自治体においても開放の事例があったりすることなどから、既存施設であっても条件が整った上であれば、開放できる可能性は高いことを示しています。

次に、学校施設の複合化については、26ページから記載しておりますが、(1)の「法令等

による位置付け」では、一般開放とは異なり、明確に定める法令がないなかで、文部科学省において、既に様々な検討が行われてきたことを示しています。２７ページに移りまして、（２）の複合化する他の公共施設では、本市における複合化の事例としては学童クラブが挙げられること、そして全国的には公民館や体育館、保育所など、様々な施設が学校施設と複合化されていることを示しています。２８ページに移りまして、最後に、（３）の「取組拡大の可能性」では、様々な進め方があるものの、市内全体の施設配置や市民ニーズを十分考慮して取り組む必要があること、また、各学校の状況に応じた柔軟な活用を図る必要があることを示しています。

以上が、検討結果のとりまとめについての説明となります。

会長

ありがとうございました。検討結果のとりまとめについて、ご質問やご意見はございますか。

委員

１３ページに、多摩地域各市における市営プールの設置状況が載っています。市民１人当たりの水面面積は青梅市が一番大きいですが、青梅市は２施設休場となっていますので、そのことを考慮すると実質は府中市が一番大きいということでしょうか。

事務局

利用できる施設という点で捉えますと、おっしゃる通り青梅市は記載の面積より小さくなりますが、青梅市を除いても府中市より１人当たりの水面面積が大きい市がございますので、一番大きいということではございません。

委員

取りまとめに関連して、本協議会の位置付けを確認させてください。第１次推進プランの中では学校や地域プールの基本的な方向性については定めていて、本協議会では具体的に掘り下げたということでしょうか。

事務局

推進プランは、あくまでも検討の進め方を定め、市民に対して投げかけたという意味合いのものになります。その次の段階として、検討協議会でその方向性について具体的に検討してきたということでございます。

委員

その点を踏まえた上で、他の市と比較してプールの水面面積が大きいこと、また利用者数が約７割落ち込んでいること、そして学校と隣接している地域プールもあるため学校プールで代替できる可能性があることがわかりました。そのようなことに基づき、最後にまとめを

記載するイメージでよいですか。

事務局

おっしゃる通りです。

会長

7 ページに記載の通り、府中市の学校は非常に老朽化が進んでいます。財政が豊かで、様々な施設を整備しているにも関わらず、なぜ学校は老朽化したままになってしまったのかは疑問です。府中市の施設の築30年以上の施設のうち、7割以上が学校施設、そして築50年以上の小学校が6施設あるという現状ですので、耐用年数を60年と考えると、4、5年後には今後の計画を立てなければならないと思います。しかし、老朽化対策のみを先行して行うと投資がそこに集中してしまいますので、複合化や廃止も同時並行で進めなければ財政的に厳しくなると思います。今後は年少人口が減少傾向であることも踏まえて、早めに取り組まなければなりません。この後の議題に少し入ってしまうかもしれませんが、そのような点を第4章、5章に記載してもらいたい。

事務局

教育委員会においても、直近の課題である老朽化対策と複合化を同時並行で行わなければならないと認識しています。本協議会では「学校施設の更なる活用」というテーマを中心にご議論いただいておりますが、学校開放や複合化、施設規模とともに、老朽化という課題についても検討していかなければならないということは、報告書に記載してまいります。

会長

18 ページの事務事業点検に関するところで、点検における意見として、「地域プールを廃止して小学校プールの活用など抜本的な見直しが必要である」と記載されていますが、本協議会ではそれを踏まえての検討を行ったと考えてよろしいでしょうか。

事務局

はい、本協議会はそのような意見を踏まえ、地域プールの今後の取扱いを学校の活用と絡めて検討し、一定の方向性を見出すため、開催してまいりました。

委員

7 ページには、学校ごとの築年数が記載されていますが、これは最も古い校舎の築年数ということですので、校舎や体育施設など区分けして記載するのがよいと思います。

また、建替えの優先度については、できるかどうかはわかりませんが、地域ごとの人口推計も分析した上で検討できたらよいと思います。

会長

地域ごとの人口推計については、参考となる資料があれば見せていただきたいと思います。

事務局

報告書に記載できるかはわかりませんが、市で行っている推計を確認いたします。なお、学校施設の建替えや規模を検討する際には、その地域の人口推計は重要な指標になると考えています。

会長

東京都では、学校ごとの児童生徒数の見込みは出していますので、それ以外に町別等の資料があれば見せてください。報告書に載せるかはわかりませんが、今後の参考資料になると思います。

委員

確認として、21ページの「法令等による位置付け」の部分ですが、災害の際、学校施設を避難所として使用することが法律で決まっているのでしょうか。

事務局

災害対策基本法において避難所の位置付けが示されていますが、場所については、市が防災計画の中で指定し、全小中学校が一次避難所となっています。

会長

体育館にシャワー設備は整っているのでしょうか。また、マンホールトイレはありますか。

事務局

小学校には、シャワー設備はありません。

委員

中学校には、更衣室にシャワーがありますが、水しか出ない状況です。

事務局

マンホールトイレは一部学校の校庭にあります。

会長

十分な設備が整っていない状況がわかりました。

委員

地域プールについて、本協議会では「処分を検討するべき」というまとめ方が適切かと思

います。現地を見て、十分な需要がないと感じる施設もありましたし、客観的にも年間8千万円のコストがかかっていることや、利用者数が減少している状況がわかりました。それらのことを踏まえ、学校プールの活用を図ることも考え、地域プールについては将来的には処分の方向で進めるべきかと思います。公共施設の中でも屋外プールは特殊で、年間40日程度しか使えない施設です。稼働日数が少ないことを考えますと、それに見合った十分な需要があるかということは厳しく見ざるを得ないと思いますので、現在のニーズとコストはマッチしていないと言えると思います。総論としては、地域プールを処分していくべきだというまとめ方でよいと思います。

山本委員

もう1つのテーマである学校施設のあり方や複合化については、本協議会での議論はあまり細かなところは行っていませんので、その内容については改めて調整させていただきます。

続いて、議題（2）の学校施設の更なる活用に向けた方向性について、事務局から説明をお願いします。

事務局

学校施設の更なる活用という目的のため、今後どのような方向性を持って進めていくべきかについて、報告書では第4章の部分となる案をまとめましたので、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

まず、学校開放の方向性について、（1）の「基本的な考え方」に記載していますが、短期的には、児童生徒数の大幅な減少は見込まれないことから、学校開放は限定的な範囲にとどまらざるを得ないと考えられます。ただし、夏季休業期間中の学校プールの開放については、早急に取り組むべき地域プールの見直しと連動し、条件を整えた上で実施すべきものと考えられます。このことにより、プールに対するニーズへの対応や学校プールの機能向上を図ることも期待されます。一方で、長期的には、人口や社会情勢の変化等に伴い、地域における学校の位置付けが変化していくことも予想されるため、それに応じた新たな学校開放のあり方を、地域住民とともに作りあげていく姿勢が求められることになります。

次に、（2）の「学校プールを開放する学校数や運営方法」については、一律に全ての学校プールを開放するというのではなく、施設の老朽化の状況や利用者の動線、公共プールの配置などを踏まえ、いくつかの学校で行うことが重要となります。また、学校プールの開放時の運営については、利用者の安全性の確保を基本とした上で、教職員の負担軽減や柔軟な施設運営といった観点から、民間事業者への委託による運営が最適であると考えられます。

なお、コストとサービスのバランスを考慮した検討や、現場を知る教職員の意見も踏まえた検討が必要という点にも触れています。

2ページに移りまして、（3）の「総合的な視点からのプール機能の見直し」については、プールに対するニーズが変化するなか、地域プールの見直しを進める際には、学校プールの開放と連動して取り組むだけでなく、市全体のプール機能、また民間プールの状況も踏まえ

た上で、総合的な視点を持って取り組む必要があります。

続いて、学校施設の複合化の方向性については、3ページの(1)「基本的な考え方」で記載しています。今回の協議会では具体的な議論には至っていませんが、まずは一般的な効果を示しています。効果として量と質の両面が考えられるなかで、いかに効果を生み出していくかということが重要となります。本市の特徴や学校施設の課題などを踏まえた上で、市と教育委員会、そして市民が一体となって検討を行い、早急に考え方をまとめていく必要があります。

次に、(2)の「各課題に対する一体的な取組」については、本市における学校施設に関する検討が、これまでは喫緊の課題である老朽化への対策が中心となっていて、複合化、また総量圧縮という課題に対しては、検討はこれからという状況となっています。このままでは、学校施設の老朽化に対応することだけを考えた建替えや改修が行われ、その後、複合化に伴う改修や総量圧縮に取り組むという事態になりかねなく、過剰な投資や非効率的な施設整備を招くおそれがあります。そうならないためにも、各課題相互の関係性を意識し、一体的に取り組むことが求められます。

4ページには、複合化を進めていく際に整理すべき項目を3つ記載しています。1つ目が「児童生徒の安全性の確保」、2つ目が「複合化する機能の選定」、そして3つ目が「学校教育への支障の回避」です。これらを整理し、取り組んでいく必要があります。

以上が、学校施設の更なる活用に向けた方向性の報告書案についての説明となります。

会長

ありがとうございました。学校施設の更なる活用に向けた方向性について、ご質問やご意見はございますか。

委員

取組の当初にモデル校として実施したい学校の候補はありますか。

事務局

現段階で具体的に示すことはできませんが、老朽化の状況や水泳指導の期間、附属施設や設備の状況などから総合的に判断し、できるところから実施することで、事例を積み重ねていきたいと考えています。

会長

説明であったように、更衣室の状況や動線、開放のし易さ、地域の状況などを考えて実施する方法のほか、老朽化の状況を踏まえ、建て替えた上で実施する場合もあるなど、様々な方法があるということですのでよろしいでしょうか。

事務局

ご指摘のとおりです。

会長

最初にモデルとして行った事例がうまくいけば、後も続きやすくなります。

委員

学校の教職員の負担が増えてしまっては本末転倒ですので、行政にとっても学校にとってもメリットが出るような仕組みを考えてもらいたいと思います。

事務局

学校プールの開放に当たっては、学校やプールといったハード面での議論に偏りがちですが、運営などのソフト面についても十分考える必要があり、両面で検討していかなければならないと考えています。

委員

地域プールの運営期間は確かに短いですが、市民プールについては、プール休業中のロッカールームを卓球場として使用していますので、そのようなことも加味してもらいたいと思います。

会長

議題（３）にも関わる部分がありますので、議題（３）の今後の取組の進め方についても事務局から説明をお願いします。

事務局

本協議会から報告をいただいた後、その具体化に向け、市や教育委員会が検討を進めていくこととなりますが、いかに実行性を確保しながら進めていくということが重要であると考えています。その点は、報告書では第５章の部分となりますが、いくつか抑えるべきポイントを挙げています。資料３をご覧ください。

まず、１点目の「市と教育委員会による体制作り」については、市全体の施設の最適化を進める公共施設マネジメントの重要性を、市と教育委員会の双方で十分認識し、連携して取り組むことが重要となります。

２点目の「幅広い市民の意見の確認」については、本協議会もまさに幅広い視点からのご意見をいただいておりますが、更なる活用を目指すに当たっては、ニーズを的確に捉えることが重要となります。

３点目の「地域住民との合意形成」については、学校施設は文化施設やスポーツ施設といった他の施設と異なり、地域との密接な結びつきがあることから、そのことを十分認識した上で、合意形成を図っていくことが重要となります。

最後に、４点目の「試験的な実施による課題の整理と取組への反映」については、行政が取り組む際に、どうしても最終的な形を定めてから初めて実行に移すということが多く、検討期間が長期化してしまいがちです。早急な検討と実行が求められていますので、一定の方

向性が固まり次第、速やかに場所期間を定めた上で試験的に実施し、そこで得られた成果や課題を取組に反映していくことが重要となります。

簡単ではありますが、着実な実行に向けて、抑えるべきポイントを挙げさせていただきました。説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。今後の取組の進め方について、また全体について、ご質問やご意見はございますか。

委員

特に、2つ目の府中市としてのニーズを捉えて進めていくということが重要と思います。アンケートやモニター調査の他にも、市が主催する市民会議のようなものがあればその議題として取り上げる方法もあると思います。

学校と複合化する施設として、一般的に挙げられるのは福祉施設や文化施設ですが、府中市に合う施設を模索していかなければなりません。そのためにも、市民のニーズを把握するのは早ければ早いほどよいので、アンケート等を早期に実施することがよいと思います。

会長

資料1には、府中市の公共施設全体の今後の更新費用の試算結果が載っていますが、学校施設の老朽化の程度を踏まえると財政的に厳しくなると考えられますので、プールに関するだけでなく、公共施設全体を考えてスケジュールを立てる必要があります。スピード感を持って進めていただきたいと思います。

事務局

試算では、過去10年間の公共施設に充ててきた投資的経費が年平均37億円であるのに対し、今後40年間の年平均が70億円かかる結果が出ています。学校施設の老朽化については非常に深刻であると捉えており、本協議会でいただいたご意見を踏まえ、報告書をまとめ、その後速やかに取組に移れるよう進めてまいります。

会長

学校の建替えには一定の補助金が使えますが、それでも厳しい状況だと思います。他の自治体では、厳しいところであれば、今後30年に施設総量を50%削減しなければならないというところもあります。府中市でも、公共施設全体の状況を踏まえ、個別施設の計画も具体的に検討すべきかと思います。

委員

資料1に戻りますが、第2章の18ページの一部表現を変えたほうがよいと思います。「地域プールは廃止の方向で進め、地域プールにかかる費用の分を学校施設の整備に充てていく」

というような強い表現にしても記載してもよいと思います。

会長

第2章の表題は「現状と課題」となっていますので、少なくとも課題については最後にまとめてもよいかもしれません。地域プールのコストや利用者の状況、プールの水面面積、学校プールの老朽化などをまとめたらどうでしょうか。所々で触れていますが、重複してもよいので最後に改めてまとめるとよいと思います。

事務局

現状と課題を整理した上でまとめます。

委員

地域プールの稼働日数や利用状況等の現状を見ると、一般論として不要な施設と判断されてしまうかもしれませんが、様々な面での検証も重要かと思います。

委員

地域プールについて、今後廃止の方向性であると記載するのであれば、その後の予定もある程度示す必要があると思います。具体的な結論を出す時期や処分する施設数、優先順位の決め方など、市の具体的な考え方が求められることになると思います。

事務局

資料1の3ページに記載の通り、第1次府中市公共施設マネジメント推進プランの中では、モデル事業2に関して、平成27年度に検討、平成28年度に方針策定という予定でございますので、こちらを目安に今後進めてまいります。

会長

最終的な方針は市が定めるものですが、本協議会としては早めに進めていただきたいという意見ですので、報告書ではそのようにまとめていきたいと思います。

事務局

地域プールの方向性や学校プールの開放については、平成28年度中の方針策定につなげていくことを想定していますが、複合化については、学校施設の老朽化の状況や今後の学校施設のあり方など、更に整理及び検討に時間を要する項目もありますので、そちらのスケジュールについては改めて調整する必要があるのではとも考えています。

会長

学校施設の老朽化の状況を考えると、それほど時間の余裕がないと思います。ただし、仮に建て替えた場合、その後60年程度は施設が残るので、複合化と併せて今後の児童生徒数

なども考慮するという事は重要です。その点も含め、早めに進めていく必要があります。

事務局

老朽化対策については現在、現場を見ながら今後の進め方を検討しているところですので、その現場のスケジュールとも合わせて、複合化などの取組と一体的に進めていきます。

委員

地域プール全体として、廃止の方向性はよいと思いますが、例えば、美好水遊び広場の利用者数は増加傾向にあるので、廃止をするとしても時期を後の方にするといった調整をしながら、早急に検討を進めていただきたいと思います。美好水遊び広場という機能は、おそらく学校プールでは代替できないと思います。

事務局

地域プールという枠で全体的な考え方を示した上で、美好水遊び広場のように、各プールの機能についてはきちんと捉え、具体的な検討を進めていきます。

委員

学校施設について、検討するための時間的余裕はないと思います。将来的には、児童生徒数が減少する推計は出ていますが、現状では増加している学校があります。また、少人数指導の方針や、特別支援教室が小学校は来年から、中学校は平成30年度から必要となります。そのような状況もあり、プレハブを建てない限り教室数が足りなくなるという状況になってしまいます。先を見据えた計画を立てないと、余計にお金がかかることになりかねません。

府中市の学校は、素晴らしい施設であると思います。そのようなよい部分を残しながら、地域に開放し、集会等で使用していけたらと思いますが、うまくいかない原因の1つとして、学校はエレベーターないところがほとんどで、高齢者向きではないということが挙げられます。市民の方々が有効に使い、素晴らしいと思えるような形で進めてもらいたいと思います。

事務局

老朽化が進み、時間的余裕がない現状を受け止め、危機感を持って進めていかなければならないと認識しています。将来を見据え、また現場の声も聞きながら進めていきたいと考えています。

会長

委員の皆さんの意見を踏まえ、まとめ方を改めて検討してください。

それでは、次第2のその他について、事務局から何かありますか。

事務局

次回の協議会について、前回の事務局からの説明では、第6回の会議で市長にご出席いただき、報告書の受け渡しを行うとしていましたが、現段階では市長の予定が確定していない部分もありますので、第6回は会議のみとし、市長への報告書の受け渡しは、日を改めて調整させていただければと考えています。

事務局からは以上でございます。

会長

以上で第5回の協議会を終了いたします。

ありがとうございました。

以上